

WHO タバコ規制枠組条約（FCTC）発効 10 周年
タバコの煙のない社会を作る東京宣言
（無煙都市東京宣言）

来る 2020 年、国際都市東京で、56 年ぶりの夏季オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。日本の高度経済成長を象徴するイベントであった前回の東京オリンピックは、新幹線や高速道路の整備だけでなく、日本人の衛生意識やモラルの向上にも大きく寄与しました。下水道の整備により汚れた河川が甦り、ゴミのポイ捨てなどは影を潜め、手洗いが奨励されて赤痢などの感染症が減り、さらには、下げ止まっていた犯罪率も再び低下していきました。今の日本では「あたりまえ」のことばかりですが、これらはオリンピックという国家的イベントが日本にもたらした、世界に誇るべき正の遺産（レガシー）であり、私たちもその恩恵を享受しています。

では 21 世紀の東京オリンピックで、我々は次の世代に対し、どのような遺産を遺すことができるのでしょうか。

国立がんセンター疫学部長だった平山雄先生は 1981 年、世界で初めて、受動喫煙と肺がんとの関係を明らかにしました。彼の遺志を継ぐ世界中の研究者たちが、数え切れないほどの研究を積み重ね、能動喫煙が全ての臓器に害を及ぼすことに加え、受動喫煙の害も、前世紀のうちに科学的に揺るぎない事実となりました。これらの科学的根拠に基づいて世界保健機関（WHO）は、WHO として初の国際条約であるタバコ規制枠組条約 Framework Convention on Tobacco Control (FCTC) を起草し、世界中の国々が合意しました。日本も 2004 年、19 番目の批准国として、包括的なタバコ規制により人々が健康に生きる権利を守ることを世界に対して約束したはずです。

今年 2015 年は、その条約が発効して 10 年の節目にあたります。私たち医療専門職の役割は、医学という科学の恩恵を社会にしっかりと届け、一人でも多くの人の命を救い、健康を守ることにあります。私たちは、平山博士をはじめとする多くの科学者たちの正の遺産を受け継ぎ、未来を担う子どもたちを含むすべての人々がタバコの害を受けずに暮らせることが「あたりまえ」の社会を作らなくてはなりません。飲食店などの完全禁煙に多くの市民が賛成している今、機は熟しています。実効性ある受動喫煙の法的規制により顧客のみならず従業員の健康を守ることをはじめ、FCTC の完全実施への動きを加速させることが重要です。いのちを守ることの大切さを、次の世代に伝えて参りましょう。

私たち、日本禁煙推進医師・歯科医師連盟と学術総会参加者はここに、全医療専門職と市民社会を代表し、あらゆる人々がタバコの煙を浴びることなく健康的な毎日を過ごせる「空気のバリアフリー社会」を作ることを誓い、東京オリンピックの選手村予定地を臨むこの築地より、高らかに宣言致します。

2015 年 3 月 1 日

第 24 回日本禁煙推進医師・歯科医師連盟学術総会参加者を代表して

大会長 齋藤 麗子